

返戻金制度に関する事項

株式会社ピース・ユアーズ

(許可番号：40－ユ－301115)

当社は、職業安定法に基づき、職業紹介により採用された求職者が、入社後一定期間内に退職した場合、以下のとおり紹介手数料の一部を返金いたします。

■ 返戻金の適用条件

- ・求職者の自己都合による退職
- ・求職者の責による解雇

■ 返戻金の内容

入社後、一定期間内に自己都合退職または解雇された場合、一部返金いたします。

- ・1ヶ月以内：70%返金
- ・3ヶ月以内：40%返金
- ・6ヶ月以内：20%返金

※返戻金制度は有料職業紹介契約書により別の定めをする場合があります。

■ 返戻金の対象期間

入社日を起算日とし、一定期間内を対象とします。